

福祉だより

発行

社会福祉法人 江差町社会福祉協議会

〒043-0032

江差町字新栄町264-2(江差町老人福祉センター内)

TEL 0139-52-2441

FAX 0139-52-0560

<http://www.shakyo.or.jp/hp/48/>



- ▼開催日
令和5年1月10日(火)
- ▼会場
生きがい交流センター
- ▼参加生徒
町在宅型総合福祉施設まるやま
江差高等学校1年次生5名

令和4年度より江差高等学校では、生徒が独自の着眼点や目標のもと、地域課題の解決に向けた「地域学(南ひやま学)」の取り組みを始めました。今回この取り組みの一つとして、大人との交流を通し地域課題を自分の目で捉えるフィールドワークとして、当会が実施している介護予防教室(いきいき健康教室)に訪れ、施設の現地調査のほか避難訓練や煙ハウス体験のご協力をいただき利用者との交流も深めました。

赤い羽根共同募金のご協力ありがとうございました

令和4年度「赤い羽根共同募金運動」の取り組みに皆様から温かいご協力を頂き深く感謝申し上げます。本年度募金実績について、次のとおりご報告申し上げます。

児童会・生徒会の皆様
「学校募金」のご協力
ありがとうございました



【江差中学校広報専門委員会の皆様】



【江差北中学校生徒会の皆様】



【南ヶ丘小学校児童会の皆様】



【江差北小学校児童会の皆様】



【江差小学校代表委員会の皆様】

● 北海道共同募金会会長表彰の決定 (表彰区分：優秀学校)

永年に亘り運動期間中、校内での共同募金活動に貢献された功績に対し、優秀学校として「南が丘小学校・江差小学校・江差中学校・江差高等学校」の4校が北海道共同募金会会長より表彰されました。

表彰式典は新型コロナウイルスの影響を踏まえ開催が見送られたことで、共同募金(学校募金)受け渡しの際に江差町共同募金委員会片石会長より表彰状と記念品を伝達いたしました。



【写真左から「南が丘小学校」、「江差小学校」、「江差中学校」】

また、昨年度は「江差北小学校」と「江差北中学校」が同表彰区分を受賞されております。



令和4年度 赤い羽根共同募金実績内訳 (運動期間 10/1 ~ 12/31)

募金方法	金額	協力数	説明
奉仕員訪問活動	614,477円		
戸別募金	259,677円	423 戸	奉仕員の戸別訪問でご協力頂いた募金です
法人募金	25,100円	7 件	奉仕員の戸別訪問でご協力頂いた募金です
町内会募金	329,700円	19 町内会	町内会のご協力による募金です
街頭募金	19,852円	4 回	町内のイベント時における募金活動です
職域募金	28,096円	21 件	職場内での従業員の皆様による募金です
学校募金	62,721円	7 校	町内の小中高校・看護学院の皆様による募金です
募金箱設置	83,401円	56 店	商店等に募金箱設置協力を頂いたお客様による募金です
しげっちピンバッチ	149,934円	500 個	500円の募金で1個進呈し、総額25万円のご協力を頂き、製作費を除いた金額が募金となります
コラボクリアファイル 他	16,030円	31 枚	寄付金付きグッズとしてクリアファイル協力等の募金です
合計	974,511円		前年比較 5,277円増

社協の介護保険事業所の紹介

江差町内には多くの介護保険サービス事業所がございますが、当会が実施している介護保険事業についてご紹介いたします。

本会は、介護保険制度施行（平成12年4月）以前から、介護を要する高齢者や障がいを抱える方などを対象に関係機関等と連携を図りながら住み慣れた地域でいつまでもお元気で生活が送れるように皆様の支援を行っています。

ケアマネジャー（居宅介護支援事業）

- 事業所名 えさし社協居宅介護支援事業所
- 住 所 新栄町 264-2（江差町老人福祉センター内）／☎ 52-0560
- 提 供 日 月曜日から土曜日（祝日も営業） ※ 8/13・12/31～1/3を除く
- 営業時間 午前8時45分～午後5時15分



◆自宅で自立した生活をするためのケアプランの作成やサービス調整◆

- 介護が必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境、本人・家族と相談しながら、生活全般を支えるための介護サービス計画（ケアプラン）を作ります。
- また、介護保険サービスだけでなく、地域の様々な社会資源を有効に活用してより良い生活が送れるように支援します。

ホームヘルプサービス（訪問介護事業）

- 事業所名 えさし社協ヘルパーステーション
- 住 所 新栄町 264-2（江差町老人福祉センター内）／☎ 52-6665
- 提 供 日 日曜日から土曜日（祝日も営業）
- 営業時間 午前8時30分～午後5時15分



◆住み慣れた家でご利用できる介護・家事・移送等のサービス◆

- 訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者のご自宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
- ご利用者様には、過度のサービスは自立心や意欲を損なう恐れがあるため、できるだけ自分でやりたい意志を大切に、側面からの手助けを心がけております。

デイサービス（通所介護）

- 事業所名 えさし社協デイサービス「まるやま」
- 住 所 円山 299-63（江差町在宅型総合福祉施設内）／☎ 52-0190
- 提 供 日 月曜日から土曜日（祝日も営業） ※ 8/13・12/31～1/3を除く
- 営業時間 午前8時30分～午後5時15分



◆日帰りで介護や生活機能訓練などを行うサービス◆

- 日中、デイサービス（まるやま施設）に通ってもらい、食事・入浴・その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、ご利用者様の心身機能の維持向上と、ご利用者様の家族負担の軽減を図ります。
- 送迎は、車いすが搭載できる福祉車両により可能な限り自宅前まで行っております。

どうぞ、お気軽にご相談ください！



江差町成年後見支援センターのご紹介

江差町社会福祉協議会では、成年後見制度の普及や利用促進を図るため、江差町の委託を受け、平成30年7月1日より『江差町成年後見支援センター』を設置しております。

【江差町の概況（令和5年2月現在）】

- ◆総人口：6,948人
- ◆高齢化率：39.9%

【成年後見支援センター業務内容】

- ◆成年後見制度の利用に関すること
 - (1)成年後見制度の普及啓発
 - (2)成年後見制度の利用に関する相談及び手続きの支援
 - (3)成年後見業務に係る関係機関との連携及び情報提供
 - (4)中核機関としてのセンターの運営
- ◆成年後見等事業に関すること
 - (1)成年後見人等の受任支援
 - (2)市民後見人の養成及び後見活動支援
 - (3)市民後見人の監督業務

～成年後見制度とは～

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない人の預貯金の管理など(財産管理)や、日常生活での様々な契約など(身上保護)を支援していく制度です。支援を受けられるのは、次のような法律行為です。

身上保護

介護・福祉サービスの利用や医療・福祉市越への入退所の手続きや費用の支払いなど、日常生活にかかわってくる契約などの支援。

財産管理

本人の預貯金の管理、不動産などの処分遺産分割など財産に関する契約などに関する支援。

～日常生活自立支援事業のご案内～

社協が行う権利擁護相談の一つとして、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用をお手伝いする『日常生活自立支援事業』があります。成年後見制度との違いや、どちらの制度を利用したら良いかなどもお気軽にご相談ください。

【相談窓口】

江差町成年後見支援センター事務局<社会福祉法人江差町社会福祉協議会>

住所：檜山郡江差町字新栄町264-2

電話：0139-52-2441 FAX：0139-52-0560

相談受付：月曜日～金曜日 午前8時45分から午後5時15分

相談料：無料



ボランティア活動保険のご案内



ボランティア活動保険はボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人となり、ボランティア個人を被保険者（保険の補償を受けられる方）として、ボランティア活動や行事中における「ケガ」や「損害賠償責任」を補償するための保険です。

保険加入の手続きは下記窓口までお越しください。

〔保険の内容〕

加入対象	日本国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動
補償期間	・ 4月1日～翌年3月31日 ・ 年度途中からの加入の場合は、手続きの翌日～翌年3月31日
年間保険料	・ 基本プラン 1人350円 〔ケガの補償・賠償責任補償〕
	・ 天災、地震補償プラン 1人500円 〔基本プランの補償に加え地震、噴火または津波による死傷も補償〕
	・ 特定感染症重点プラン 1人550円 〔基本プラン、天災、地震プランの補償に加え特定感染症（一類感染症、二類感染症、三類感染症、新型コロナウイルス感染症）に罹患した場合にも補償〕

※ ボランティアグループなどが行うボランティア行事について、行事中の事故を補償するボランティア行事用保険もあります。

〔手続きの窓口・問合せ先電話〕 江差町社会福祉協議会（新栄町264-2 江差町老人福祉センター内）
電話 52-2441・52-0560

賛助会費のお願い

社会福祉協議会は、地域の皆様や行政などとともに地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の社会福祉法人です。その特性を生かし、活動や事業を行うためには、**活動資金**や**事業資金**が必要となります。この財源確保の一つとして、江差町にお住いの皆様や団体・企業様に、本会の活動に賛同いただければ、賛助会費をお願いしております。どうぞよろしくごお願い申し上げます。

【賛助会費の額】

個人世帯 年額1口 1,000円

団体企業 年額1口 3,000円



【納付方法】

賛助会費は、年度ごとにお願しております。

恐縮ではございますが、本会事務所にお越し願うか、ご連絡を頂ければ職員がお伺いいたします。

〔問合せ先電話〕 電話 52-2441

えさし社協介護事業所 ケアマネジャーの募集

- 募集職種 介護支援専門員
- 雇用形態 常勤職員（非正規職員）
- 業務内容 ケアプラン作成、事業所・家族等との連絡調整等
- 勤務内容 8：45～17：15（休憩45分）
月～土曜の1週5日勤務
- 休日 日曜、12/31～1/3、他
- 賃金等 月給、交通費
- 保険加入 社会保険、雇用保険、労災保険
- 募集人員 1人
- 雇用期間 年度契約（継続更新あり）
- 就業場所 江差町字新栄町264-2
（町老人福祉センター内）

●くわしくは、下記までご連絡ください。
江差町社会福祉協議会
電話 52-2441・52-0560

繊維リサイクル用衣類の収集

本会では、不要になった「衣服」や「シーツ」「タオル」を回収し工業用雑巾（ウエス）に再生するための取り組みを行っております。直接本会へお持ちいただくか、連絡をいただければご自宅に引き取りに伺います。集まったものはNPO 法人南檜山あゆみ共同作業所で加工されます。

回収できるもの、できないものは下記のとおりです。

回収できるもの	回収できないもの
メリヤス地：シャツ・Tシャツ・ポロシャツ など 綿地：シーツ・布団カバー・Yシャツ トレーナーブラウス・ステテコ など タオル地：タオル・バスタオル・タオルケット ベビー服 など ネル地：ネマキ など	背広・ジーパン・コート・スーツ・毛糸類・ 布団・くつ下・毛布・ジャージ・ジャンパー・ 厚地のもの・ハギレなどの小さい物・汚れ のひどい物・ペットなどに使用し臭いのつ いた物などは回収 できません。



〔問合せ先電話〕 電話 52-2441・52-0560

愛情銀行

氏名	預託金品		預託年月日	備考
美・りーど美容室	リングプル、使用済み切手	多数	R4.12.26	
津花会（津花町老人クラブ）	リングプル	多数	R5. 2.24	
手話サークルきぼう	使用済み切手	多数	R5. 2.25	
(有)ヨコノ印刷	使用済み切手、ベルマーク	多数	R5. 3.17	

愛情銀行にお寄せいただいた皆様のご厚志に心から感謝申し上げます。
 なお、大変恐縮ではございますが敬称を省略させていただきます。
 今後も皆様のご協力につつましてよろしく願いいたします。

自 令和4年12月11日
 至 令和5年3月17日

【社協で行っている事務局】

社協では福祉団体の活動支援として次の事務局があります。ご用の際は、お気軽にご連絡ください。

※「社協」は社会福祉協議会の略称です。

◇江差町共同募金委員会	電話 52-2441 又は 52-0560	FAX 52-0560
◇江差町町内会連合会	電話 52-5588 又は 52-0560	FAX 52-0560
◇江差町老人クラブ連合会	電話 52-5588 又は 52-0560	FAX 52-0560
◇江差町高齢者事業団	電話 52-5020	FAX 52-0560